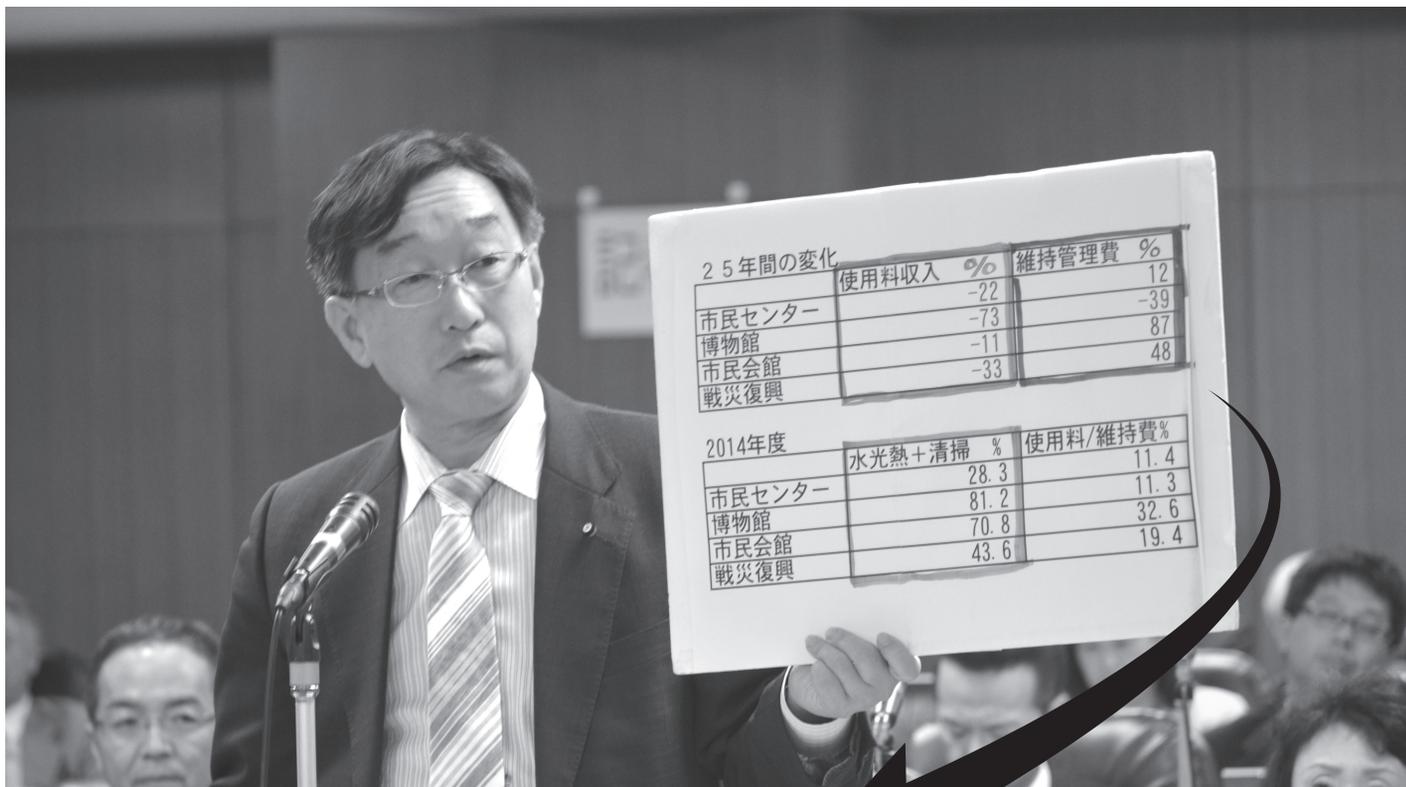


使用料 いっせい 値上げ

210施設…市民センター、エルパーク、体育館、科学館、動物公園など

根拠は崩れた

花木議員が
徹底追及



25年間の変化			
	使用料収入 %	維持管理費 %	
市民センター	-22	12	
博物館	-73	-39	
市民会館	-11	87	
戦災復興	-33	48	

2014年度			
	水光熱+清掃 %	使用料/維持費 %	
市民センター	28.3	11.4	
博物館	81.2	11.3	
市民会館	70.8	32.6	
戦災復興	43.6	19.4	

25年間の変化 (1990年度～2014年度)

	使用料収入%	維持管理費%
市民センター	-22	12
博物館	-73	-39
市民会館	-11	87
戦災復興	-33	48

使用料収入減は、利用者が減っているため 利用しやすい施設にしよう

奥山市政は、210の施設使用料、24件の手数料をいっせいに値上げする43もの条例改定案を一括提案しています。市民から猛反対の声があがるなか、花木則彰議員は、市の値上げの根拠を徹底して論破しました。

花木議員 1施設あたりの使用料収入は、全施設平均で17・8%も減っている。料金は30年間変えていないから、1施設あたりの利用が減っているということだ。

使用料が他都市に比べて昔から高かったこと、維持管理費を削って備品の修理も行わない事態が続いてきたこと、市民センターが公民館としての役割り発揮に力を入れてこなかったことなどによるものだ。

市当局は、使用料収入を増やしたいようだが、そうであるなら、市民利用を増やす努力、市民が利用しやすい使用料設定を行うことなどが必要ではないのか。

財政局 利用率の向上は、

大変重要。

奥山市長 このたびの改定は、利用している人としな人との受益の負担の適正化のためにやる。

花木議員 利用していない人の中から「不公平だ」という声があがっていない。

維持管理費についてだが、市民センターは1館あたりでは、ほとんど増えていない。博物館は、減っている。

市は、維持管理費の一部を利用者の使用料としてまかなうとしているが、維持管理費は、あらゆる市民に開放されている公の施設として、市民の税金によってまかなわれている。そもそも維持管理費は、利用実績が高くなっても、低いままであっても、あまり増減しない。使わなくてもかかる費用を利用者だけに負担させようというのは、間違っている。

財政局 水光熱費と清掃委託費を使用料でまかなうという目安を設定した。

花木議員 市は「水光熱費と清掃委託料相当分の26%を、使用料収入でまかなう」としている。しかし、各施設ごとに維持管理費の増減も、水光熱費・清掃委託費の割合も大きく異なっており、値上げの統一的な基準になりえない。まったく根拠のない目安だ。

徴収強化を問う

国保料、保育料、学校給食費、介護保険料…



【滞納者への差し押さえ措置 2014年度】

	差し押さえ件数	財産調査
国保料	303 件	約30000 件
介護保険料	25 件	8100 件
後期高齢者保険料	22 件	280 件
保育料	45 件	204 件
学校給食費	1 件	—

預貯金を差し押さえられた人の通帳には、いくらお金が残っていたか…(事例)

- 保育料を差し押さえられた人の例 **5,878円**
- 給食費を差し押さえられた人の例 **815円**

市民からの手紙

すげの議員が取り上げました

○…大震災で両親と家と車と仕事を同時に失いました。義捐金と災害援護資金貸付金を申し込み、何とか先に進むことができました。5年たち、ようやく心の傷が癒えてきたときに災害援護資金貸付金の返済計画の通知がきました。

お恥ずかしい話ですが、現在の給料は1日8時間以上働いて13万円前後にしかありません。その中で平成31年から貸付金の返済をしなければいけなくなります。お借りしたものは返さないといけなのには十分わかっています。食費を切り詰めて、毎月5000円の返済なら可能かもしれませんが、それでは利子だけを返していくにすぎず、元金は全く減りません。通知を受け取ってから、精神的に重い負担となっています。被災しなければ背負うことのなかった借金を一生かけて返済しつづける…(略)

すげの議員 所得の低い、困窮した方々が、滞納にも陥ってしまった。保育料や給食費の例(左欄)のように、お金のない口座まで、差し押さえをしている。市は、払える力の

ある方には払ってもらったといっているが、そうならない。債権管理基本方針案では、差し押さえなど法的措置が優先することになるのか。

仙台市は「収納率を向上させる」として、債権管理基本方針案を打ち出しています。国保料や保育料、学校給食費などの徴収強化方針です。すげの直子議員が問いました。

財政局 資力があるのに納付しない滞納者は、法令に従い処分する。一度に納付できない人は、分割など徴収猶予する。
すげの議員 そもそも、収納率は98%以上で高止まりだ。ここには、もう徴収強化だけでは解決できない問題がある。その解決にこそ力を尽くすべきだ。子どもやひとり親家庭の貧困が大問題になっているときに、さらに市民

を追いつめるようなことがあってはならない。いま市民が陥っている貧困や低賃金は、市民の責任ではない。10年以上たっても返済できなければ、時効の申し立てができること、災害援護資金貸付金(左欄参照)も返済免除があることなどを市民にきちんと知らせなければならぬ。
財政局 (返済免除

などは)様々な対応をしてもなお、納付困難な場合に行うものであり、(返済免除措置は)広く周知するものではない。
すげの議員 まったく市民の権利を擁護する立場にたっていない。たとえば国保料が高すぎるのは、国の国庫負担割合が低くなってきていることが原因だ。これを解決せずに、払いきれない市民にだけその責任を負わせるのか。
増税や負担増で、国民の可処分所得が30年前を下回っている状況だ。自治体は、大変になつている市民の暮らしを支える具体的施策を実践すべきだ。

市民を追いつめるのではなく 貧困を解決する手立てこそ